

# 「保育カウンセラー」とは

「保育カウンセラー」とは、公益社団法人全国私立保育連盟が主催する所定の保育カウンセラー養成講座(ステップⅠ～Ⅲ)を受講した後、同連盟が設置する保育カウンセラー認定審査会において認定される資格です。

その役割は、カウンセリングの理論と技術を活かし、保育の質の向上を図るとともに、子どもにかかわるすべての人たちが円滑な関係を築けるよう援助することです。

なお、「保育カウンセラー」は、平成17年1月21日、役務区分第16類「新聞、雑誌」および役務区分第43類「私立保育所における乳幼児の保育」において、特許庁に商標登録しています。

公益社団法人 全国私立保育連盟

保育カウンセリング企画部